

第3号様式

令和4年度 第5回東部公民館運営審議会会議録

(令和5年3月 作成)

- 1 開催日時 令和5年3月23日(水) 午後3時26分～午後5時34分
- 2 開催場所 東部公民館2階 第2会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 大塚委員長、舟橋副委員長、加瀬委員、吉田委員、牧野委員、本間委員、蠣崎委員
 - (2) 事務局 東部公民館長、三田公民館長、習志野台公民館長、飯山満公民館長、薬円台公民館長、東部公民館職員2名
- 4 欠席者
 - (1) 委員 春日委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっては、その理由
 - 公開 (1) 公民館事業報告(12月8日～3月31日)について
 - (2) 令和4年度「事業評価」について
 - (3) 令和5年度「年間事業計画」について
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項
 - 公開 (1) 公民館事業報告(12月8日～3月31日)について 承認
 - (2) 令和4年度「事業評価」について 承認
 - (3) 令和5年度「年間事業計画」について 承認
- 8 議事 次ページへ
- 9 資料・特記事項 次回 令和5年4月27日(木) 午後3時から
- 10 問合せ先 東部公民館 電話047-477-7171

令和4年度 第5回 東部公民館運営審議会

議事録

日	時	令和5年3月23日（木） 午後3時26分～5時34分
会	場	東部公民館 2階 第2集会室

午後 3 時 2 6 分開会

○事務局（東部公民館長補佐）

それでは、第 5 回の審議会を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、資料のご確認をよろしくお願ひいたします。まず、事前にお送りさせていただきました令和 4 年度第 5 回東部公民館運営審議会の冊子、次に「事業の点検・評価について」と「目玉事業評価シート」、「令和 5 年度公民館事業計画」、様式 4 と書いてある A 4 の紙、及び「令和 5 年度公民館主催事業計画一覧」、様式 5 と書かれてある A 3 の紙、それをセットでお送りさせていただいているかと思ひます。また、机の上に、カラーの A 4 の「講座の様子」というものがありまして、こちらは後ほどご報告のときに使わせていただきます。また、拠点変更関係書類ということで、ホチキス留めした A 4 のものがござひます。カラーの「まなび風 第 72 号」、ちょっと厚めの冊子で「船橋の社会教育—令和 3 年度のあゆみ—」になります。もし不足がござひましたら、予備がござひますので言ひいただければと思ひます。

このうち、拠点変更関係書類につきましては、個人情報が含まれておりますので、審議会終了後に回収をさせていただきたいと思ひます。

それでは、まず初めに、東部公民館長の金子よりご挨拶をさせていただきます。

○東部公民館長

今年度最後の公運審となりました。今回の開催に当たりましては、年度の総まとめということでもありますので、後ほど議題として 4 年度の評価または 5 年度の事業に向けた取組ということでお話をさせていただきたいと思ひております。

それから、先ほど来お話が出ております公民館におけるマスクの対応のことについてお話しさせていただきます。

皆さんご承知のとおり、国から、2 月 10 日にマスク着用の考え方の見直しにつきまして、報道でも出ていますように、マスク着用は個人の判断が基本となる旨が示されたことの中で、本市の公民館におきましても、国の指針と同様に、マスクの着用に当たっては個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることとしたということで、公民館の対応は 26 館全館統一した対応を図ることとしております。なお、大きな声を発するなど飛沫感染のおそれがある場合には、マスクの着用を推奨するという対応を取らせていただきたいと思ひます。また、併せて、これまで会場を使用した際に、サークルの皆さんには参加者名簿を作成していただいたものにつきましても不要とさせていただいた中で、対応を 3 月 13 日から進めたところとござひます。

コロナ対応については、以上とござひます。

続きまして、東部公民館が今年 2 月に、第 75 回優良公民館の表彰を受賞したことについて、報告させていただきたいと思ひます。

全国の公民館の中から優れた活動を行った公民館を表彰する第 75 回の優良公民館表彰において、東部公民館が、文部科学大臣から表彰されたものでございます。この表彰については、公民館活動において地域住民の学習活動に大きく貢献している公民館を表彰している制度でございます。

これまで東部公民館の事業の中では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「新しい生活様式」の対応を図るため、インターネットを利用した事業や、ユーチューブを活用した事業、これまでのそういった実績が評価された中で、このたび表彰を受けたものでございます。2月3日に文部科学省庁舎に行きまいりまして、表彰状の授与を受けてきたものでございます。

東部公民館においては、平成 28 年表彰に次いで 2 回目の受賞となります。これは公民館の受付の窓口の脇に加瀬委員に取り付けて掲げていただいたものを、今日皆さんに報告するためにここにお持ちしたものでございます。地域の皆さんをはじめ、歴代の職員さんのご尽力によりいただいたことによる表彰ということで、今後も引き続き、デジタルデバインド対策、デジタル社会への対応を図るべく、地域のニーズに応えられるような講座を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○大塚委員長

おめでとうございます。（一同拍手）

○東部公民館長

最後になりますが、前回のこの審議会の中で、新規登録団体の申請の中で、会長、会計、監査の役員について、監査の役職がなかったところでございますが、改めて確認して、サークルの立ち上げには会長、会計、監査が必要ということで、規約を改正されましたので、新規登録団体として登録させていただいたことを改めて報告させていただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○事務局（東部公民館長補佐）

引き続きまして、大塚委員長からご挨拶をよろしく願いいたします。

○大塚委員長

皆さん、こんにちは。だんだん春めいてきてまして、コロナも穏やかに鎮まってくれば大変うれしいなと思っております。毎年のことですけれども、今、館長さんから言われたように、大臣表彰をいただいたということは、公民館の進め方がきちんと社会教育としての真っ当な道を歩いているのだろうと思っております。そのためには、公民館の事業、また、ここにおられる運審の委員の皆さん、やはり正しい方法で皆さんが検討されて、そしてそれを実施していくというところも一つあるのかなと思っております。一番大事なことは、船橋市の行政の公民館における部分と、それから、社会教育、国としての一つの方針がありますから、それにのっとってやられてきていると思っております。ただ、後でちょっとお

聞きしますけれども、平成 15 年に公民館の中身について変更があったかどうか確認したいと思いますので、その辺はまた教えていただければありがたいと思います。

来月から新しい年度になりますけれども、1 年間成果が上がるような委員会として進めていきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○事務局（東部公民館長補佐）

ありがとうございました。

ただいまより令和 4 年度第 5 回東部公民館運営審議会を始めさせていただきます。

なお、三山東小学校校長の春日委員より、ご欠席の連絡をいただいております。本日は、委員 8 名のうち 7 名の方のご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定によりまして、半数以上の出席がございますので、この会議は成立となります。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び附属機関の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。なお、本日は傍聴の希望はございませんでした。

それでは、議事の進行につきまして、船橋市公民館条例施行規則第 15 条 2 項の規定により委員長が議長となります。大塚委員長、議事進行をよろしく願いいたします。

○大塚委員長

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

議題（1）「令和 4 年度 公民館事業報告（12 月 8 日～3 月 31 日）」について、東部公民館長さんから順次説明をお願いいたします。委員の皆さんのご意見は、全公民館からご説明を受けてから頂戴いたします。

それでは、東部公民館さんからお願いいたします。

○東部公民館長

東部公民館でございます。よろしく願いいたします。

資料につきましては、1 ページから順次報告させていただきたいと思います。

まず、最初に、青少年事業としての「ハッピーサタデー事業」でございます。12 月 10 日から 3 月 4 日まで、土曜日に、5 件の内容を実施したものでございます。特に最後の 3 月 4 日（土）に開催いたしました「子ども春まつり」につきましては、地域の青少年団体のご協力、ご指導をいただきながら開催したものでございまして、場所は前原児童ホームにて、青少年相談員さんやボーイスカウト、スポーツ推進委員会の方々がお部屋に遊びのコーナーを設けていただいたものでございます。模擬店については、コロナの状況をふまえ開催は見合わせたものの、天候にも恵まれた中で親子連れの参加も多く見受けられまして、延べ 4,360 人の親子や子供たちが、遊びを通して友達同士または親子で楽しく過ごしていただいたのではないかと考えてございます。

続きまして、「職業講演会」でございます。この職業講演会は、公民館区の前原中学

校の2年生の生徒約300人を対象に、将来の職業の選択に向けて視野を広げる機会として事業を開催したものでございます。当日の開催に至るまで、前原中学校の担当の先生と打ち合わせを重ね、講師の選定に当たりまして、特に身近な地域で働いていらっしゃる方のお話をお伺いしたいということもあったものですから、私どものほうで、東警察署前原交番勤務の警察官の方や東消防署の署員、また、民間会社からは、情報産業事業者として西船橋にありますフューチャーリンクネットワークという会社、それから、学校の教科書や市民ガイドブックを印刷されている総合印刷新報社の4者の方にお越しいただきまして、ちょうど体育館が改修工事のため、講演する方は、図書室でカメラを通して各教室にいる生徒さんに講話をしていただくという形を取らせていただきました。

この講座の中で、この仕事を選んだ理由とか、仕事で苦勞していること、また大切にしていること、中学生の皆さんに伝えたいことを各15分ずついただいたところでございます。後日、中学生の皆さんから感想文が寄せられまして講師にお届けしたのですが、「最後に決断するのは自分だということを教えられた」、「いろんなことに挑戦してみたいと思った」、「努力することの大切さを知った」、「失敗しても諦めない大切さを教えられた」、「仲間の存在が一番大切である。その存在に感謝し、仲間を大切にしていきたいと強く感じました」という感想が寄せられたところでございます。生徒さんたちにとって、これから社会へ羽ばたく心構えや大切なことを学べた機会となったものと思っております。

続きまして、成人事業でございます。まず、最初に、「子育てサロン『アイアイ』」、次のページの「子育てサロン『ランラン』」、その下の「子育てサロン『おしゃべり広場』」があって、さらにその下、「子育て支援事業『親子交流講座』」というシリーズもので開催した中で、ベビービクスやリトミック、または、栄養士等のお話を聞きながら講座を実施したものでございます。

これら子育て支援講座を1年間通して実施してきた中で、特にこの1年間は、コロナ禍において、お母さんたちにとって講座に参加することは一つの息抜きであって、ストレス解消につながるものであるという声が寄せられたところでございます。講座が終わった後には、お母さん同士でグループになって子育ての悩みを話されていたり、相談したりする光景が見られたりして、いろいろな子育ての体験を参加者同士が共有することにより、悩んでいるのは自分だけではないのだと、悩みを解決するきっかけとなったり、それをもって子育てを頑張ろうとする気持ちになって家路についていただいた。このような子育てセミナーであったなと思っております。こういった子育て支援講座につきましては、引き続き継続していきたいと考えてございます。

3ページ目の「心も体も喜ぶ体にやさしい健康体操教室」につきましては、この表のとおり開催したものでございまして、3月18日の人数のほう为空欄でございまして、男0名、女42名ということで開催したものでございます。

続きまして、3ページが一番下、「初めてのスマホ体験『スマホの基本とQR決済』」でございます。このスマホ体験講座につきましても、次の4ページの「初めてのスマホ体験」シリーズですけれども、一番上の「やさしい基本編」、その下の「LINE 体験」、さらにその下の「Zoom 入門編」ということで、この表のとおり開催したものでございます。「Zoom 入門編」の参加人数の空欄ですが、男が4名、女が6名の10名の出席でございました。これらに参加した方から、「とてもいい取組だと思います。企画が素晴らしい」というメールをいただき、次年度も引き続き、ニーズを踏まえ取り組んでまいりたいという講座でございます。

4ページ目が一番下、「初心者のためのやさしいスマホ教室」については、ふなばし市民大学の市民スマホコンシェルジュ養成講座を受講された方を市民スマホコンシェルジュとして認定し、社会教育課の生涯学習サポート事業に登録してもらい、公民館のスマホ講座等に講師として参加してもらおうという、学びの成果を生かす制度を活用した事業でございました。

評価の欄にも掲載してありますが、この講座は、ご自分のスマホを持ってきていただく中での講座のため、指導の対応が大変だったところではございますが、講師、サポートを含む4名体制の中で個別に丁寧な対応ということで、参加者の満足度は高いということ、それから、市民スマホコンシェルジュの育成にもつながることができた有意義な講座であったのかなと思っております。

続きまして、5ページ目でございます。「家庭教育セミナー」については、一番上の二宮小学校の家庭教育セミナー、それから、真ん中の段には本館の家庭教育セミナーということで、2件の家庭教育セミナーを開催したところでございます。

特に、二宮小学校の1月26日の「子どもの質問に答えられますか？」については、性教育の話でございます。思春期を迎える子供に対して、「性教育について質問するんじゃないよ」というものではなくて、恥ずかしがらずに、そういった質問をはぐらかしてはいけないということ。子供が聞いてきたときがチャンスなのだと。「いい質問ね、一緒に調べようよ」と、「聞いていいのよ」というメッセージを伝えることが大切なのだと。そういった子供に伝えることによって、子供が自分自身の体を守れるような気持ちになっていくのだというお話をいただいたところでございます。

一つ印象に残った言葉の中で、子供たちが言われてうれしい言葉は、頭文字を取って「あ・が・た・だ」という4文字ですが、「あ」はありがとう、「が」は頑張ったね、「た」は助かる、「だ」は大好き。「ありがとう」「頑張ったね」「助かる」「大好き」という言葉は、一番うれしい言葉なんだというお話をいただいたところでございます。それを受けたお母さんたちからの感想は、「これからは、ごまかさずに子供に伝えていきたいです」とか、「家で性の話をすることは恥ずかしいことではないということを改めて実感いたしました」ということで、「有意義な講座でありました」という感想が寄

せられたところでございます。

続きまして、5 ページの一番下、「司会上手への第一歩」につきましては、リカレント教育の一環としての開催ということで、オンラインでの参加も可能という講座の位置づけでございました。5 名の方がオンラインで受講されました。参加者にそれぞれ司会の原稿を読んでもらい、講師からその方に合ったアドバイスを個別にいただくなどして、受講生からは「参考になった」と。大変満足度の高い事業になったものと思っております。

続きまして、6 ページ目、一番上の「楽しく体験しよう！みんなのメルカリ教室」でございます。メルカリ教室につきましては、リユースの推進という目的の中で開催した事業でございます。株式会社メルカリに講師をお願いしまして、22 名の受講生に出品から取引完了までについてお話をいただき、参加者には売りたいものを持ってきてもらい実際に出品してもらいまして、リユースの推進に皆さん関心を持ってもらうことができたのではないかと思っております。

次に、「いけばな教室『クリスマスとお正月のお花』」につきましては、12 月に 2 回開催いたしまして、12 月 21 日は「クリスマスのお花」、27 日は「お正月のお花」というテーマを持って茶華道協会の皆様にご指導いただき、公民館の実習室の中でその時期に合ったお花を生けながら、文化に親しみながら、ゆったりとした時間を過ごしていただいたのかなと思っております。講師の方々も、こういった指導の機会があるということで、生きがいづくりにもつなげられた事業ではなかったのかなと思っております。

続きまして、高齢者の「福寿大学」でございます。12 月から 3 月の中で 4 回開催しまして今年度を閉めさせていただいたところでございます。3 月 16 日のついこの間は、文学（一人語り）ということで開催して、受講者の皆さん、初めて朗読劇を聞くことができたというところでございます。講師の方は俳優座に所属されている方であり、朗読の際には低音も高音も丁寧に使い分け、じっくりと聞かせる講演となったところがございます。生徒の皆さんも真剣に聴き入りながら、なじみのない朗読劇でありましたけれども、この福寿大学、様々な学習の場として、先ほどの子育てセミナーでもお話ししましたけれども、1 年間を通してコーディネーターさんの協力をいただきながら予定どおり開催できたこと、受講生の皆さんにとっては、コロナ禍で家に閉じこもりがちなか中ではあっても、福寿大学に参加するために外出する機会となったこと。その会場に来て参加者同士でおしゃべりを楽しまれたことは、大変有意義であったことなのかなと思えました。

続いて、次の 7 ページ、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」につきましては、1 月と 3 月の開催でございまして、参加人数は、3 月 31 日開催ですので、これからの人数が入るところでございます。

次の「シニアのための応援セミナー」でございます。シリーズもので、12 月 13 日は

「太宰治～『黄金風景』を歩く～」ということでしたが、雨のため講堂にて映像を見ていただきながら座学を実施したものでございます。

続きまして、7ページの最後のその他、「東部地区5館合同事業『特撮体験～綿で雲海をつくってみよう！～』」についてでございます。この講座については、東部5館の合同事業として実施したものでございまして、特撮技術に触れる機会を提供すること、また、子供たちに興味を持つきっかけになってもらいたい、将来の夢につなげてもらいたいということで開催したものでございます。講師については、「シン・ゴジラ」の作品の特撮に携わった特撮技術の専門家である三池敏夫さんのご指導により、ここからは写真を見ていただきたいと思いますが、カラーの写真でございます。参加者は壁に貼られた青い紙にチョークで雲を描き、また、綿を細かく裂いてテーブルの上に敷き詰めて広大な雲海をつくったものでございます。講師は、吊り下げた航空機の模型がまるで飛んでいるように見えるカメラの動かし方を実演するなどして、参加した子供たちからは感激の声が上がった中で、「映画というのは、こういうふうにつくっているのかと思った」という11歳の子、「いつもどんなふう撮っているかが分かって楽しかったです」という9歳の子、「自分のちぎった綿が本当に雲のようになってたり、大ざっぱに塗ったチョークも雲っぽくなり、すごいと思った」、「自分でつくった雲がああ空の一部になっているのが、とてもうれしかったです」という感想が寄せられたものでございます。この講座によって、子供たちは将来の夢が広がった講座になったのではないかと思います。今回、72名の参加者のうち41名が、東部公民館を初めて利用したというアンケート結果も踏まえた中では、この事業の企画は、新しい公民館利用者層の開拓にもつながった事業なのかなと思っております。

続きまして、8ページでございます。今回のマリンバとドラムというのは2年前にも企画した内容ではございましたが、コロナによりオンラインで配信となったものを、地域の方に生で聴かせたいということの企画から実現したものでございます。参加者からの感想の中では、「生の音は心に響きますね」、「感動いたしました」、「マリンバとパーカッションのビブラフォンの音の広がりを生で楽しめて元気をもらいました」、「心が癒やされました」という感想をいただいたところでございます。

次に、「親子で楽しむおはなし会」については、12月と3月に開催したもので、3月16日の数字ですけれども、まずは上段の子供の人数が、男4名、女4名、保護者の人数は、男はゼロですが、女性が8名ということで、計16名の参加でございました。

「卓球開放」は、12月から3月まで掲載のとおり開催したものでございます。併せて、「子ども日本語教室」につきまして、3月11日は7名、18日は7名ということで開催したものでございます。

東部公民館からは以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、三田公民館さんのほうから、お願いいたします。

○三田公民館長

三田公民館の令和4年12月8日から令和5年3月31日までに実施した事業について、ご報告いたします。

まず、青少年の「ハッピーサタデー事業」は、12月17日に「子どもフラワーアレンジメント教室」、1月28日に「パラスポーツとお正月遊びを楽しもう!」、2月18日に「子どもまつり」を行いました。3月11日なのですが、内容の記載に誤りがありましたので訂正をお願いいたします。正しくは「春のお楽しみ会 縄文太鼓いにしえコンサート」でございます。申し訳ございませんでした。

縄文太鼓いにしえコンサートは、打楽器奏者の松本ちはやさんを初めて講師にお迎えし、実施いたしました。自作の縄文土器の太鼓のつくり方を説明していただいた後、これも自作の土笛を子供たちに配り、一緒に音を出す体験をいたしました。最後は縄文時代の森をイメージした曲を演奏し、終了後、参加者全員で実際に縄文太鼓をたたかしてもらいました。縄文時代に思いをはせながら心地よい太鼓の響きに魅了されたひとときとなりました。

次に、成人を対象とした事業ですが、12月15日と1月19日に、「初めてのスマホ体験『かんたん入門編』」と「初めてのスマホ体験『やさしい基本編』」を実施いたしました。スマホ講座は、毎回参加人数が10人前後とそれほど多くありませんが、講座終了後のアンケートでは「満足」または「やや満足」との回答が多いことから、来年度についても引き続き、デジタルデバイド対策事業として実施していきたいと思っております。

次に、「歴史講座」は、徳川家康とその時代について学びました。現在放映中の大河ドラマをテーマにしているため、関心を持つ受講生が多く、講義中も講師の豊富な知識に耳を傾けていました。講師が作成した資料の内容も大変充実しており、参加者の学習意欲につながりました。歴史講座は安定した人気がある講座で、開催希望者も多いことから、今後も継続していきたいと思っております。

続いて、高齢者の事業です。「三田寿大学」を記載のとおり実施いたしました。1年間様々なプログラムを楽しみながら受講していただけたと考えております。定員は70名とコロナ禍以前の半分程度でしたが、21名が全10回を受講し、皆勤賞となりました。来年度も毎回出席したくなる興味を引くような企画で実施していきたいと思っております。

続いて、健康づくり課と共催した「認知症予防講座～楽しい脳トレ&体操講座～」と「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」を記載のとおり実施いたしました。高齢者の方が無理なく体を動かすよいきっかけづくりとなることから、来年度につきましても実施してまいりたいと思っております。

次に、その他の事業、「おひさまクラブ」、「土曜卓球開放」を、記載のとおり実施

いたしました。

次の「三田ふれあいコンサート～春の風を誘う魅惑のハーモニー～」は、令和元年度にコロナ拡大により急遽中止となり、久しぶりに開催することができませんでした。

次の、「公民館でピアノを弾こう」は、より多くの方に公民館を利用していただく取組として、1月から3月までの期間、9館の公民館で実施している事業です。ピアノとピアノがある部屋を無料で貸出しいたしました。利用者は、一人でご利用される方、家族やお友達同士と様々で、周囲に気兼ねすることなく練習することができたなど、大変好評でございます。人数についてですが、追記をお願いいたします。3月14日が0名、20日が2名となりました。

三田公民館の報告は以上となります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、次に習志野台公民館さん、お願いいたします。

○習志野台公民館長

習志野台公民館、令和4年12月8日からの事業報告を申し上げます。

まず、青少年事業でございますが、12月10日に青少年相談員東部ブロックによるプラバン工作、1月14日にガールスカウト千葉県第30団による干支追跡ハイク、こちらについては、当日雨が降ってしまいました。当初、近隣公園での開催を予定しておりましたが、公民館の講堂を利用したの干支追跡ハイクを行いました。

次に、2月19日に、管区内の青少年関係団体の子どもまつり実行委員会により「子どもまつり」を実施いたしました。例年とは形を変え、事前申し込み制により、7人から8人の班をつくりまして、その班で各ブースを回っていくという形の子どもまつりを行いました。

次が、3月18日、児童ホームとの共催によるハンドベルコンサートを行いました。こちらの人数の記載をお願いいたします。全体で70名、子供の男14名、女22名、保護者の男10名、女24名でございます。

続きまして、「職業講演会」でございます。習志野台中学校の1年生、2年生を対象とし、校内のオンラインシステムを使って行いました。お呼びした講師は、北習志野駅近くの柔道整復師、ピアノ講師、それから、郷土資料館の館長にもご協力いただきました。様々なお話を伺い、その後、子供たちからの質問も来ていたものでございます。

ページ変わります。成人事業でございます。「家庭教育セミナー」を児童ホームと共催で行いました。各回とも参加者同士のコミュニケーションを大切に実施いたしました。

「習志野第一小学校PTA家庭教育セミナー」では、ここにはございませんが、カレ

ーづくり、アロマオイルをつくる、そして最後に、性教育をPTAとの連携により実施いたしました。

ページ変わりまして、「サークル応援講座」でございます。現在、徐々に公民館利用の社会教育関係団体が減少の傾向にございますので、公民館を利用する団体に対して少しでも応援になればということで実施いたしました。今回、10名の参加をいただき、1名が加入しました。

次の「バリアフリー映画会」でございますが、「西の魔女が死んだ」という題名の映画に、字幕と状況説明のアナウンスが入るものを視聴してもらいました。視覚、聴覚に障害をお持ちの方も一緒に楽しめるものでございます。こちらは、公民館の併設館でございます東図書館との共催事業として行いました。

次に、「ボッチャ体験会」でございます。公民館コーディネーターとの協働事業で実施いたしました。当初、初心者を対象にした事業と考えて募集をかけたのですが、参加者のほとんどの方が、どちらかで一度はゲームを経験しましたという方が結構おられまして、実際には既に対戦ができる状態でした。ですので、当初の一からということではなく、対戦しながら戦力を練るところまでの体験をしていただくことができました。

次に、「はじめてのスマホ体験」でございます。人数の記載をよろしく願いいたします。参加人数が17、男7名、女10名でございます。はじめてのスマホ体験は、本年度中に2回行っております。今後はもう少し内容に工夫を加え、例えばアプリの使い方、使用時の注意喚起も入れた講座として組み直すことも考えていかなければいけないと思っております。

次に高齢者事業でございますが、「習志野台寿大学」、健康づくり課と共催の「介護予防教室」、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」を実施いたしました。楽しく体を動かしたり、健康に関する知識を得ていただいたり、また、様々な芸能等、有意義な時間を過ごしていただけたものと考えております。

次のページに移りまして、「ハッピーサロン」事業の一番下、3月20日の参加人数の記載をお願いいたします。参加者全体で6名、男0、女6名でございます。

次にその他事業でございます。「地域ふれあいコンサート『6弦&11弦ギターコンサート』」は、「芸術分の教育プロジェクト」という副題をつけたコンサートでございます。講師に千葉明德短期大学で教授をされておられる明石現さんをお招きしました。11弦ギターは、一般的な6弦ギターよりも幅が2本分あるようなギターで、演奏するところを見るのはなかなか興味深く、初めて見ました。また、明德短期大学の学生による手話合唱も一緒に行っていただき、参加された方々には、新しいものに興味を持っていただく一つのきっかけになったのではないかと考えております。

ページ変わりまして、「卓球開放」の人数の記載をお願いいたします。3月19日の参加者、全体で17名、男3名、女14名でございます。

習志野台公民館の事業報告は以上でございます。

○大塚委員長

ご苦労さまでした。ありがとうございます。

では、次に、飯山満公民館さん、お願いいたします。

○飯山満公民館長

飯山満公民館の該当期間の事業報告をさせていただきます。

初めに、青少年対象の「ハッピーサタデー事業」です。1月は、東部保健センター栄養士による講話と飯山満中学校区青少年の環境を良くする市民の会にお願いして、みそづくりをしました。「おみそづくりがこんなに大変だと思わなかった」、「早く食べたい」など、数か月先の出来上りを楽しみにしている様子でした。2月は、はさまこどもまつりです。4年ぶりの開催となりましたが、近隣のバザーやお祭りがなかったせいか、この地区にこんなに子供がいたのかと思うほどたくさん参加してくれました。保護者もほとんどがご夫婦での来館でした。青少年だけでなく親子の居場所づくりを地域ぐるみで盛り上げることができ、各協力団体も達成感を味わうことができたと思われます。3月は、手づくりお菓子で感謝の気持ちを伝えようというコンセプトで、6年生を対象にマカロンをつくり、メッセージカードを作成し、おうちの人に感謝の気持ちを伝えようというテーマで行いました。

次に、冬休みの宿題応援企画「書き初め教室」です。書道塾に通っていない小学校3年生から6年生を対象とし、昨年に引き続き、芝山高校書道部の先生と生徒さんに講師をお願いしました。参加者はかなり上達し、書道部の生徒さんたちもとても意欲的なため、来年度は対象人数を増やして開催する予定です。反省点としては、初めてオンライン申請を先着にしたため、キャンセル待ちを確保しておらず、急な休みの補填が大変だったことです。来年度から抽選方式に戻そうと思っています。

次に、「本館家庭教育セミナー」です。飯山満南小学校6年生を対象にキャリア教育を行う予定でしたが、コロナは収まったのですが、今度はインフルエンザの感染拡大が出ていたので、こちらの予防のため、また残念ながら中止となってしまいました。

次のページに行きまして、「二宮中学校職業講演会」です。二宮中学校1年生を対象に、警察官、保育士、助産師をお呼びして、職業に就くまでの経緯ややりがい、苦労、必要な資格などについてのお話をさせていただきました。少しではありますが、進路選択の視野を広げる手助けができたと思います。

次に、成人対象の「ミニ門松 de 迎春」です。広報に写真を入れていただいたこともあり、定員の3倍以上の方の応募がありました。松や土やこもの切りそろえなど、講師の事前準備はとても大変でしたが、参加者は、「自分では材料をそろえることが難しいので、よい経験になった」、「来年もぜひ参加したい」と大好評でした。今年度抽選に外れた方も多かったので、来年度も開催したいと思っております。

次のページに移りまして、「デジタルデバインド対策講座 はじめてのスマホ体験（かんたん入門編）」と「デジタルデバインド対策講座 はじめてのスマホ体験（スマホの基本とLINE体験）」は、記載のとおり行いました。いろいろな公民館で行われていることと、スマホをお持ちの方が増えてきたことで、どちらも定員に満たない状況でした。次の今年度初めて開催しましたQR決済の使い方です。当日体調不良等のキャンセルは出たものの、応募の段階ではキャンセル待ちが出るほどの人気でした。スマホでの支払いが日常となってきたこと、この講座は需要が見込まれるため、来年度も開催したいと思っております。

次に、「はさまロングウオーク」です。毎年恒例の事業で、公民館を出発し、公民館に戻るウォーキングです。今年度は中野木・前原方面を6.7キロ歩きました。説明がないというご意見もいただきますが、「地元をよく知るチャンスとなった」、「知らない道を歩いたので再発見が多かった」など、喜んでいただいています。何年も続いているので、違うコースを考えることが難しくなっていることが課題です。

次のページに行きまして、「文書館講座」、1回目は出前講座で、公民館で「伊能忠敬の測量日記を読み解く」をテーマにお話しいただき、次の週に、千葉県文書館のバックヤードなどを見せていただきながら、歴史資料の大切さを説明していただきました。

次に、高齢者対象事業です。二宮・飯山満地区社会福祉協議会と共催の「シルバー蕎麦打ち教室」です。町会・自治会への回覧と公民館の掲示板のみでの募集で、広報に掲載しないため、地域の60歳以上の方を対象としています。2回の講座を共にすることで、そば打ちを学ぶと同時に地域のよき交流の場となっています。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、今年度最終回を記載のとおり行いました。本来、月に1回の開催のところ、今年度はコロナ感染予防のため隔月の開催であったためか、参加者数が少なかったですが、毎月の開催に戻れば参加者が増えるのではないかと考えております。

次のページに移りまして、「飯山満寿大学」です。12月から3月は記載のとおり行いました。飯山満寿大学は、教養講座、健康講座、国際交流講座、音楽鑑賞など、静と動をいろいろ織り交ぜ、生涯学習コーディネーターさんと企画しておりますが、今年度は、特にコンサートを入れたり、昨年はDVDだった落語を生落語にしたり、バージョンアップしたため、皆さんが毎回喜んでくださり、「来年度の募集はいつからですか」と何名の方にも聞かれました。毎月地域の高齢者が元気に通ってきてくれることはとても喜ばしいことです。来年度も楽しく学習できるような企画を予定しておりますので、たくさん応募してきてくださるとよいなと思っております。

次に、「ゆびとま子育てサロン」です。昨年度は2回しか開催できませんでしたが、今年度は8回開催することができました。児童ホームとの共催で、児童ホームでもゆびとまサロンを開催しており、そちらはもう少し人数が多いようですが、どうしても児童

ホームと離れているこちらの公民館は乳幼児の親子の来館が少ないような気がします。図書コーナーがオンライン化し、小さいお子さんを連れのお母様も少し増えてきたので、周知を工夫したいと思っております。

最後に「公民館でピアノを弾こう」です。こちらは先ほどの三田さんと同じで、9館まとめてやっている事業ですが、うちはグラウンドピアノで講堂のせいか、とても人気で、やっていないのに3月29日まで人数を入れてあるのは、全部予約が埋まっております。アンケートを見ても、グラウンドピアノを弾ける機会もないし、広い講堂で響きがとてもいいようで、「どンドン続けてください」というお声が多かったので、来年度5月から飯山満公民館単独事業として再開したいと思っております。

飯山満公民館からは以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、最後に薬円台公民館さん、お願いいたします。

○薬円台公民館長

薬円台公民館の令和4年12月8日から令和5年3月31日までの事業について、報告させていただきます。

青少年事業、「ハッピーサタデー事業」となります。1・2年生向け「おこづかいの話 貯金箱づくり」を実施しました。「ふなぼしかるたで遊ぼう!」では、船橋の歴史や名所を紹介したジャンボ船橋かるたでかるた大会を行いました。2回戦目をリクエストするほど積極的でした。参加していた保護者からは、「私が勉強になりました」という感想をいただきました。「ビーズでオリジナルブレスレットをつくろう」、こどもまつり代替事業として行った「わくわく大道芸」は、児童ホームと共催で行いました。

続きまして、「学社連携事業 クラブ活動支援事業」につきましては、1年を通じて、社会教育関係団体が学校のクラブ活動の指導を行いました。最後に、昼休みを利用し、体育館で成果を披露する発表会を行いました。

続きまして、「本館家庭教育セミナー」になります。3回実施のうち、2回目は「親子でみそづくり」、3回目は「五感を育てるおもちゃづくり」を実施いたしました。仕事を持つ保護者の参加を考慮し、土曜日の開催といたしました。3回の講座を通じて6名の父親の参加がありました。家ではなかなかできない内容に、各講座で定員を超える申込みがあり、アンケートでも高い評価をいただきました。

続きまして、「スマートフォン講習会」です。今回は自分のスマホで受講をいたしました。申込み時に困り事をあらかじめ確認し、共通の困り事についても取り扱っていただきました。資料もそれに合わせてご用意していただきました。

続きまして、生涯学習コーディネーターとの共催企画の講座2つの報告になります。「船橋のお宝 再発見」です。地元船橋を改めて見直そうということで企画しました。

初めて聞く内容も多く、楽しみながら学習ができました。第2弾を希望する声も上がっております。2つ目は、「20歳のソウル 原作者 中井由梨子講演会」になります。こちらは、目玉事業のほうで詳しく報告をさせていただきたいと思っております。

続きまして、「防災講座」です。本日の午前中の講座であったため、実績を報告いたします。全体で15人、男性4人、女性11人となっております。「逃げ遅れない」をテーマに、水害の際の避難行動についての講座でした。ハザードマップの見方や災害情報の種類などの基本的な説明があり、自分に合わせたタイムラインを作成し、具体的にどのタイミングで行動するかを学びました。

続きまして、「大人のヨガ講座」です。ヨガに興味はあっても始めるきっかけを探している方向けに、初心者でも取り組みやすい経絡ヨガを取り上げました。定員の3倍を超える申込みがあり、関心の高さがうかがえました。講座終了後も家庭で続けるための質問が多く上がり、さらにヨガサークルへの関心も高く、現在活動中のサークルを紹介する形で対応いたしました。自分の体とじっくり向き合い、体調を改善するツボや経絡を意識してヨガを行うことで、健康寿命を延ばす運動習慣のよいきっかけとなりました。

続きまして、「美文字講座」になります。実績を報告させていただきます。3月16日、合計が14名、男2名、女12名となります。こちらも定員に対し約4倍の申込みがありました。手本を基に自宅で練習してくるなど、積極的に取り組んでおりました。講師の熱心で丁寧な指導に、「感謝」、「感動した」、「練習を続けます」という感想が多くありました。講座の合間にはシルバーリハビリ体操も行いました。講師の都合もありサークル化へつなげることはできませんでしたが、他館等のサークルを案内するなど、学習継続への一助となりました。

続きまして、「クレパス講座」になります。自由な色使いで個性が出ており、初心者でもすてきな作品が出来上がりました。最後、全員にエクセレント賞とかパーフェクト賞、ダブリー賞などといった、全ての作品にすてきな賞がつけられました。

次に、「やくえんだい福寿大学」ですが、薬円台300年の歴史、歌と落語、交通安全教室と防犯講座を実施いたしました。薬円台の歴史は、住んでいる地域ということもあり関心が高かったと感じました。郷土資料館職員が歴史を整理し、聞きやすい説明だったこともあり、真剣に話を聞いておりました。船橋の歴史については、今後も取り上げてほしいという意見をいただいております。交通安全や防犯講座についても、身近な安全に関する話であり、「よかった」との声をいただきました。来年も、高齢者に伝えたいこと、高齢者が知りたいことをバランスよく講座にしていけたらと考えております。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」になります。徐々に参加人数が戻ってきていると感じております。

次に、「介護予防事業」になります。今回は、一人一人の健康状態の把握や具体的なアドバイスが受けられたことで、参加者の満足度が高かったようです。

続きまして、その他事業で、「カンガルーぽっけ」になります。ミニイベントの人気が高く、定員を超える申込みがあり、楽しい時間を過ごしました。

続きまして、「ふなばし音楽フェスティバル薬田台ふれあいコンサート」になります。こちらも、楽しみにしていた地域の方が多く、定員の約3倍の申込みがありました。演奏者2人の楽しい掛け合いや質の高い生演奏で、観客を魅了いたしました。

「地域緑化支援事業」につきましては、年2回植付けをし、随時花壇の管理をしております。毎年きれいな花壇が作り上げられ、心の癒やしとなっております。

薬田台公民館からの報告は以上となります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

5館の皆さんに懇切丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、5館のご説明に対して、何かご質問だとかご意見がありましたらお願いいたします。

○本間委員

5館全体にお聞きします。周知方法ですが、先ほどオンラインでの募集と書いてあったのですが、今は周知するのにオンラインで申込みをするような形式が多くなっているのですか。

○東部公民館長

申込み方法については、広報ふなばし等で掲載しているところですが、直接電話で申し込む方法、オンラインによる申込み方法ということで、参加の見込み数に応じまして導入方法を各館で決めているところでございます。オンラインというのは、QRコードをスキャンして申し込んでいただくというやり方でございます。

○本間委員

今どのような周知方法があるのか、ちょっと分からなかったのです。

○東部公民館長

周知方法については、広報ふなばし、それから、それぞれの館のホームページでのご案内。あとは、チラシを作成し、ハッピーサタデーであれば、近隣の小学校に配布をしたり、館内でのお知らせをしたりして周知させていただいております。

○本間委員

あと、もう一つは、「共催」と書いてあって、実行委員会があるとか運営委員会があるというふうに書いてあるけれども、これはどういう区別をしてあるんですか。

○東部公民館長

共催というものについては、公民館があって、それから例えば地域の団体と一緒に企画・運営をしているのが共催事業という位置づけでございます。実行委員会方式というのは、実行委員会を組織した中で、事務局は大体公民館が担当しているのですが、文化

祭やこどもまつりのほか、大きなイベントについては実行委員会方式ということで、実行委員が主体となって運営していくというやり方を実行委員会方式として運営しているところがございます。

○本間委員

それから、ちらちらと読ませていただいて、公民館に来るのは高齢者が結構、私も高齢者の一人だけども、わざわざ公民館へ行くのは面倒くさいというのと、自治会の会場がすぐそばにあるので、そういうところに出張というのは。時々「出張」というのが何か所かの企画に入っていたけれども、今そういう企画は多いんですか。出張して講座をしますとか。老人憩いの家とかに部屋があるから、そういうところを利用するとか、出張して教えるという企画はしないんですか。

○東部公民館長

そうですね。やはり地域の拠点である公民館で、公民館はいわゆる安全な場所、そういった施設の中で事業を開催することを基本的なベースとして考えているところがございます。

○本間委員

あと、大体同じような企画があるけれども、これは5館で相談しながら決めているのですか。職業講座をしましょうとか、何とか講座をしましょうとか、大体似通ったのが多いけれども。

○東部公民館長

そうですね。連携を取りながら進める事業もありますし、それぞれの館が独自で実施しているものもあります。スマホとかについては、社会教育課のほうで取りまとめて各館で実施する事業もありますので、事業によってそれぞれ運用の仕方は違いますが、最終的には各館の運用の中で進めているものがございます。

○本間委員

今まで見たことがないのが「公民館でピアノを弾こう」というもので、新規事業みたいですが、読ませていただいて、人数が多く、すごく評判がいいのかなと。お金がかかるのかと聞こうと思ったら無料だということで、ああ、そうなんだ、よかったです。時間も決めているんですか、1時間とか2時間とか。

○飯山満公民館長

はい。それぞれの公民館の空き具合によって、決めております。飯山満の場合は、火曜と水曜の3時から5時の2時間を、1時間に1組ずつ、1日2組、週に4組取れるようになっています。

○本間委員

でも、今聞いた時間だと、中学生・高校生ではなく、やっぱりお年を召した方を。

○飯山満公民館長

そんなことはないです。小さい子を連れてお母さんとかいらっしやいます。私たちの時代は結構ピアノを習わされていきましたよね。私なんかもそうですが、お母さんたち、40～50代の女の方が利用されることが飯山満の場合は多くて、「グランドピアノを久々に弾きたくなっちゃうのかしら」なんて想像しているところです

○本間委員

グランドピアノもいいけれども、アップライトだったらロビーか何かに置いて、よくテレビでやっている「街角ピアノ」、あれ、すてきですよ。いいなあ、うらやましい」と思います。ロビーに置いておいて、誰でもいいわよなんてやっていただけると、私なんかはいいなと思うので。

○飯山満公民館長

ピアノを置いてある場所が決まっていて、その部屋が空いているときにしか使えないので、三田さんとかうちは毎週空いているところを探しています。だから、空いていない薬円台さんとかはできないんですよ。

○本間委員

新企画だなと思って、これっておもしろそう、今までなかったなと思って読ませていただきました。

あと、スマホはもう大体皆さんお持ちになっていろいろ教えていただいています。今、仕事柄いろいろやっているの、高齢者の方でもできるようなパワーポイントのやり方というのを教えてもらう企画が欲しいなど。あったら行きたいという感じです。私の市のほうは高齢者用でパワーポイントづくりというのが入って、うちの旦那がこの間行きました。「これがあるなら、うちもやってよ」と言いたかったけれども、この頃すごく多いので、私も勉強したいと思っていました。今は何をすることもパワーポイントなので、ぜひお願いしたいなというのがあります。

○大塚委員長

あと、ご意見はどうでしょうか。

お願いします。

○牧野委員

1月に飯山満公民館にお邪魔いたしました。講堂をお借りしました。合唱だったので、そのときに、指揮者はプロなんです、「あそこの講堂は音響がいい」と申しておりました。

○飯山満公民館長

全然分からなかったのですが、響きがすごくいいと、皆さんアンケートに書いてくれています。

○牧野委員

どうぞ自信をお持ちになって。

○飯山満公民館長

ありがとうございます。

○牧野委員

それで、大体ほかのところでしたが、今回初めて飯山満さんをお借りしたので、「皆さん、どうやって行くのかしら」と、駅でお聞きしたら、写真の入ったプリントを出していただけまして、道すがら全部矢印が貼られておりましたので、迷うことなく行けました。もしもほかのところで分かりにくいと言われているところは、駅がないと誰が渡すのだろうとは思いますが、そういう工夫をされていてよかったなと思いました。

○飯山満公民館長

ありがとうございます。

○牧野委員

あとは、今だったらスマホか何かに入れて写真が出るようになったりするのでしょうか。

○大塚委員長

ほかにいかがでしょうか。

○蠣崎委員

東部公民館の子ども春まつりの参加人数 4,360 名、これはカウントはどういうふうにとっているのですか。

○東部公民館長

各部屋ごとに遊びのコーナーごとに人数の計測をしてもらいまして、そのトータルが 4,360 という数字でございます。

○大塚委員長

それは参加数ではなくて、各サイトに行った人たちの数が総合計で 4,360 人だということですね。

○東部公民館長

そうですね。これまでと同様な方法で、人数を掲載しているところでございます。

○蠣崎委員

延べ人数にしてもすごいなと思いました。飯山満のあの人数ですごいと言っていたのに、これは負けたと思いました。

○飯山満公民館長

うちはスタンプカードを配った数が子供の数なので、子供の数は絶対だったんです。そこに親を足しただけなので。多分東部公民館は重なっていますものね。4 回行ったら 4 人になるわけですね。

○東部公民館長

そうですね。前原地区は集合住宅が多く、子供が多い地域の中で、ふだんからも前原

児童ホームは全国的にも利用人数が多い施設と伺っております。

○本間委員

職業講演会というところで、警察官とか消防士とかそういうのは分かるのですが、保育士も入っていました。児童養護施設の職員は保育士とも全然違うので、ぜひ呼びになっていただければ、常に私たち動きますので。今の若い子は、うちの子だって専門学校もそういうところに行く子のほうが多いんです。なので、保育士と書いてあったので保育園みたいですが、うちの児童養護施設もありますので、そういうのも呼んでいただければ常に飛んでいけますので、よろしくという感じでお願いします。

○大塚委員長

よろしいですか。

それでは、公民館事業報告について採決を採らせていただきます。各公民館一括して承認の採決を採ることといたしますので、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○大塚委員長

ありがとうございました。ご苦労さまでした。

次は、議題（２）の「令和４年度事業評価及び」及び議題（３）の「令和５年度事業計画」につきまして、併せて東部公民館長さんから順次説明をお願いいたします。委員の皆さんのご意見は全公民館から説明を受けてから頂戴したいと思います。

それでは、東部公民館長さん、お願いいたします。

○東部公民館長

よろしくお願いいたします。まず、資料につきましては、変わりまして、トップページが「事業の点検・評価について」という冊子のほうで進めさせていただきたいと思えます。年度最後の開催に当たりまして、冒頭でもお話ししましたとおり、点検・評価についてお話をさせていただきたいと思えます。

この点検・評価をそれぞれ公民館長からお話しさせていただく前に、１枚の紙にまとめさせていただきました資料についてでございますが、前回の運審でも委員長のほうから、これまでの取組についてということもございました。新しく着任された委員の方もいらっしゃいましたので、１枚のペーパーにまとめさせていただいて、これまでの点検・評価の経緯について、簡単に説明させていただきたいと思えます。

表の上からでございますけれども、事業の点検・評価については公民館運営審議会の中で報告させていただきましたが、平成２１年３月、今から１０年以上も前のことですが、東部ブロック公民館５館の館長よりという中で、この審議会の委員長さんのほうに「青少年教育における公民館の役割」についての諮問が掲げられております。背景についても書かせていただいたのですが、青少年を取り巻く環境、今は、インターネットや携帯電話の普及に伴って、子供たちの自然体験や生活体験が薄れている中で、コ

コミュニケーション不足とか、感動や共感といった心の豊かさを育てる機会が少なくなってきたのではないかと。そういった背景がある中で、公民館としては、ハッピーサタデー事業とか、そういった青少年事業に取り組んでいるものの、十分ではないのではないかと。現状を踏まえた中で、当時、こういった諮問を5館の館長よりさせていただいて、東部公民館運営審議会でご検討を1年かけて進めていただいたところでございます。

学校の子供たちにアンケート調査を実施するなどして答申に向けて審議を進めていただいて、1年後の22年3月に、公民館青少年事業の方向性について、7つの提案をもって答申としたところでございます。①から⑦まで7項目について答申をいただいた中で、特に「自然体験や生活体験・集団体験を重視」とか、④の「企画や準備・運営にも参加する青少年参画型の事業の実施」とか、⑤の「地域で気軽に集まって交流したり情報交換する場づくり」等を含めました7つの提案をもって答申をいただいたところでございます。この答申をいただいた中で、5館の公民館としては、それぞれ5館の地域の特性、創意工夫を生かした青少年教育事業の充実を目指していきましょうという中で取り組んできたところでございます。

青少年事業という中で諮問があつて答申があつたところではございますが、翌23年度からは、この枠を超えて、公民館事業全体の中で各公民館の一押し事業と申しますか、目玉事業を定めて、その目的や、企画・運営・実施・評価のプロセスを、運営審議会の委員の皆様と私ども公民館が一体となって調査・研究・審議をし、より一層公民館事業の向上につなげていこうではないかということで取り組んだところでございます。

一番下のフローチャートですが、年度末に当たる3月の第5回審議会の中で、この矢印のとおり、事業評価・課題の整理ということで、目玉事業の報告、また新規事業等の報告をさせていただき、新年度の重点目標を設置し、令和4年度の課題を踏まえた中で、各館の令和5年度の目玉事業や新規事業等につなげていこうということで進めさせていただき予定でございます。

このプロセスに基づいて、この後に東部公民館から順次、令和4年度の目玉事業の評価または5年度の事業計画という流れでお話を進めさせていただきたいと思っています。委員長、いかがでしょうか。

○大塚委員長

その前に一言。この目玉事業という目的をするのはなぜかというところですが、基本的に皆さんは専門家であつて、常にいろんな方々と相談しながら事業を遂行されているわけです。そこで、いいからといって継続をしていく部分と、どういうわけでそれをカットするかという部分と、いろいろ考え方があつてと思います。

基本的に、市としては、公民館を市民のために、市民がいろんな分野で活動したり、知ってもらったり、視野を広げたりということの広範囲のものが求められているのでは

ないかということも一つあります。そういう意味において、目玉事業ということは、本当にそういうものに食いついてくれたのかくれていないのか、また、一つ足りないものがあるのかなのかということが一番肝心なことです。

我々委員というのは、数か月に1回ここに来て公民館長さんからの報告を受けて、そしてそれを判断するような方法が行われてきているのですが、目玉事業という形で諮問を受けた執行委員は、少なくとも目玉事業を行ったことについて、実際に自分が見る、体験する、そういうことでなければ、本当の意味で目玉事業をつくってもらった意味がないと私は思っています。

したがって、ここで質問や何かしていますけれども、はっきり言ってその質問は自分の感じる質問だけであって、実際それを体験していないというところに少しずれが出てくる可能性はあるのだらうと思っています。ですから、計画を聞く、それはそれで一生懸命やられているのでいいのですが、我々は何をすべきかというところを考えたときに、少なくとも一回でも現場で実際にやっているところを見るという勉強があって、そこでようやく館長さんたちと話が合うのではないかと。見ていないのに評価しろといっても難しい。こうは難しいことを言いましたけれども、そういうことを頭に入れて、時間があれば皆さんのところに見学をさせていただくことができればいいのかなと。その場合には、快く見せていただくなりお話を聞かせていただければありがたいと思います。

したがって、本当のことを言えば、この事業は誰が計画したのというところまで教えてほしいところも中にはあるのですが、それをすぐやるというわけにはいかないの、委員さんをお願いしたいのは、平成5年度の計画で目玉事業というものがあれば、1つぐらい現場に行って見ていただければありがたいという私の希望を申し上げて、館長さんのほうから計画のほうに移っていただければありがたいです。

○東部公民館長

はい、分かりました。

それでは、東部公民館のほうから目玉事業について。この資料の構成ですが、それぞれ館ごとに、まずは4年度の目玉事業の評価ということで説明させていただいた後、次のページに5年度の事業計画を書かせていただいて、さらにA3判の大きい紙に事業一覧表ということで掲げさせていただいております。A3の事業計画シートについては、◎と○が一番左の番号のところ振っていますが、◎が5年度の目玉事業、○が新規の事業として捉えているものでございます。こういった表のスタイルの中で東部公民館から説明させていただきたいと思っております。

まず、東部公民館の1枚目、4年度の目玉事業の評価ということで、私ども東部公民館のほうで目玉事業と掲げた、ハッピーサタデーシリーズの中の「デイキャンプ」事業についてお話をさせていただきます。この公民館運営審議会でもご報告させていただいたところではございますが、青少年事業の取組、先ほど目玉事業のこれまでのプロセス

の中で、青少年育成のことについて、青少年の体験活動や主体性を伸ばしていく事業に取り組む重要性というものを重く受け止めている中で、目玉事業についてはデイキャンプということで掲げさせていただきました。

5番目のねらいにつきましては、野外体験を通して子供たち同士の交流事業を実施することで、子供たちのチャレンジ精神を育むとともに、健全育成、屋外で走り回って運動してもらうことをねらったものでございます。

評価としては、青少年相談員さんのご指導のもとで、デイキャンプの中では、火おこし体験や様々なゲームを通して、自然の中で遊ぶ楽しさを知ってもらえたのではないかと考えております。また、ゲームでは、子供同士チームワークを取った中で、知らない子供たち同士がチームを組むことによって、コミュニケーションを取りながらゲームにチャレンジする姿を見ることができた中で、そういった取組というのは、まさしく青少年事業の目標に値するものなのかなと実感したところでございます。1日だけではございましたが、当日は天候にも恵まれましたので、子供たちは屋外で遊ぶ楽しさを満喫できたのではないかと考えております。

事業評価は、本当によかったということで、課題はどうだろうというところもいろいろ話し合ったのですが、いい企画であったということで、次年度についても、A3判の令和5年度の事業シートを見ていただきたいのですが、1番のハッピーサタデー事業の中で、青少年健全育成・居場所づくりというのは継続して取り組むところでございまして、去年はデイキャンプ、今年はまだ企画の組み立て中でございますが、今までコロナで見合わせていたバス研修事業という中で企画を進めていって、さらに子供たちに楽しんでもらえればと思っているところでございます。

今回、◎印を特に振らせていただいたのは、A3判の裏面の30番目、「共生社会の実現」ということで、「手話で遊ぼう」という講座に着目したところでございます。この共生社会の実現というのは、私ども東部公民館の事業計画の重点目標である「共生社会の実現に向けて、それぞれの違いに対する理解を深める事業を実施する」ということで、教育委員会生涯学習の一番星プランの中でもリーディングプロジェクト、喫緊に対応する事業の位置づけとなっているものの中で、今回この事業を目玉事業ということで掲げさせていただきましたものでございます。詳細については、これからでございますが、共生社会という中でお互いを理解し合うこと、その中で、聴覚障害者協会とか手話サークルさん、または福祉サービス公社等との連携を図りながら、「聞こえないってどういうこと？」という手話講座で今回臨んでいきたいと考えてございます。

また、東部公民館の新規事業については、10番、11番の「リカレント教育の推進」というところでございます。リカレント教育の推進につきましても、先ほど申しました生涯学習の一番星プランの中でも、リーディングプロジェクト、喫緊に取り組む事業として推進される事業ということで、資産運用についての知識を身につける資産運用の講座

とか、18番は「環境講座」、19番も先ほどの共生社会の実現ということで、外国文化に触れて共通理解を図る「ベトナムってどんな国？」という講座です。こういった新規講座ということで進めさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。失礼しました。

○大塚委員長

ありがとうございます。

それでは、三田公民館さんの令和4年度と令和5年度の計画を一緒をお願いします。

○三田公民館長

まず、令和4年度の三田公民館の目玉事業でございますが、「三田ふれあいコンサート」は、令和5年2月25日（土）に三山市民センター多目的ホールを会場に実施いたしました。この事業は、市民が身近な場所で上質な音楽に親しみ、楽しむ機会を提供し、音楽による地域の活性化を図ることをねらいとしております。令和元年度に開催する予定でありました三田ふれあいコンサートですが、コロナ拡大により急遽中止となり、今回再び、船橋市にゆかりのある木管五重奏団アンサンブル・アクアへ依頼しての開催となりました。それぞれの楽器、フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット、ホルンの説明や歴史、音の出し方、音色の特徴などの話を交えながら、クラシックやポップスを演奏していただき、コロナ禍でなかなか生の演奏を聴く機会が持てなかった地域の皆様からたくさんの喜びの声をいただくことができ、目標は達成できたのではないかと考えております。今後も実行委員の皆様とともに、地域に根差し活動する音楽家などによる上質な音楽を市民に提供してまいりたいと考えております。

続きまして、4年度の目玉事業の点検・評価を踏まえ、5年度にそれをどのように生かしていくかということですが、令和4年度の目玉事業「三田ふれあいコンサート」は、定員を上回る申込みがございまして、アンケートも、回収いたしました45名中、「大変よかった」が33名、「よかった」が12名と、大変高評価でございました。そのほか、「生でいろいろなジャンルの音楽を聴きたい」との声も多くございましたので、令和5年度につきましても、そういった地域の皆様の声を取り入れて、今後も実行委員の皆さんに企画・運営からご協力いただき、実施していきたいと考えております。

続きまして、三田公民館の令和5年度の目玉事業は、A3の事業計画シートの19番、東邦大学健康科学部看護学科と連携して実施してまいります「地域の健康課題と対策」でございます。こちらの事業は、将来看護職を目指す学生と住民が交流を持ちながら、地域の健康課題と対策を一緒に考えていく講座にしたいと考えております。現時点では、三田公民館を利用している健康維持や増進に関係したサークル団体にご協力いただく予定となっております。

最後に、5年度の新規事業でございますが、1つ目は、事業計画シートの11番です。日本証券業協会から講師を招き、「大人の学び直し講座」として、金融・証券の基礎知

識について学ぶ講座を実施してまいりたいと思います。昨年4月より高校生の金融教育が始まりましたが、大人が気軽に金融教育を受講できる場所が少ないのではと考え、実施していくものです。2つ目は、12番の「フラダンス教室」です。フラダンスは文化祭や寿大学等の発表でも大変人気があり、年齢に関係なく楽しみながら体力づくりを図れることから、実施をしていくことといたしました。講師は、フラダンスインストラクターの岩城佳代子さんをお願いしております。3つ目、13番の「くらしの中の血流改善講座」です。コロナ禍において心身を健康に保つことを学べる講座になると考え、花王グループカスタマーマーケティング株式会社より講師を招き、実施することといたしました。以上の3つを三田公民館の新規事業として実施してまいりたいと思います。

以上です。

○大塚委員長

ご苦労さまでした。

それでは、続きまして、習志野台公民館さん、お願いします。

○習志野台公民館長

令和4年度の目玉事業についてご説明を申し上げます。習志野台公民館の目玉事業でございますが、リカレント教育の「話し方教室」を選んではございます。この事業でございますが、お手元には今年度分が出ているのですが、実は令和4年度にもうたっておりまして、その次のページの令和5年度習志野台公民館事業計画「様式4」の「2. 地域の課題」の中で挙げております、(4)「地域住民は、趣味・学習・教養サークルへの参加意欲が旺盛である」ということが、平成30年度に実施されました新しいまちづくりに向けた市民アンケートから分かっております。それに対応した事業として、目玉事業として成人向け事業のリカレント教育講座「話し方教室」を実施いたしました。

こちらについては、募集対象を30歳代から50歳の現役世代を想定して募集した事業でございます。内容も、声の出し方、抑揚のつけ方など、仕事に生かせるものということで企画いたしております。結果、日頃公民館をあまり利用しないであろう40代からの応募が多くありまして、公民館の新しい利用者の開拓につながったのではないかと考えております。

続きまして、令和5年度の目玉事業でございます。A3の18番、先ほど申しましたとおり、リカレント教育「話し方講座」については、5年度も引き続き、目玉としての位置づけで実施していきたいと思っております。4年度も実施しておりますが、受講者のアンケートの中から、今回やらなかったもの、例えば文章の作成のコツ、相手に伝える方法など、もう少し内容を変えたものということでリクエストをいただいております。これを取り入れることによりまして、利用される方の開拓につながっていくのではないかとということも念頭に置きながら、この事業を目玉事業と位置づけまして事業の展開をしていこうと考えております。

次に、新規事業でございますが、2本考えております。1つ目が9番の「書初め教室」、それから、24番の「鉄道ジオラマを作ってNゲージを走らせよう」というものでございます。

まず、「書初め教室」でございますが、4年度に試験的に一部やった事業でございますが、令和5年度新規事業として企画をつくった上でやっていきたいと考えております。こちらは、小学生を対象とした冬休みの宿題の応援企画として実施してまいります。講座そのものの目的は応援事業ということになっておりますが、実はもう一つ効果として考えておりますことは、こちらの書初め教室の講師については、当館で活動しております社会教育関係団体をお願いをして、引き受けていただけるということで内諾を得ております。

講師の方が事業をやっていただくときに、社会教育関係団体のサークルの方々も一緒に来ていただいてお手伝いをいただいた上での講座の実施になります。サークルのメンバーの方は地域の方々でございまして、地域の、ちょっと言葉は悪いですが、高齢の方が多く入っております、ここで参加してきた地域の小学生と地域の高齢者の交流ができるのではないかとというもろみをしていまして、講座の効果と地域交流という2つをねらった企画として行っていきたいと考えております。

次に、「鉄道ジオラマを作ってNゲージを走らせよう」という企画でございます。具体的な内容としては、A4程度のジオラマ（風景）をつくりまして、それをつなげた上で、その中を模型の列車を走らせようという企画でございます。この企画自体が、恐らく公民館をほとんど使っていない方たちの参加があるのではないかとということでもろんでおります。つまりここでも、公民館を日頃利用しない方々にともかく公民館に入ってもらおう、足を向けてもらおうということをもろんでおります。

この2本が令和5年度の新規事業ということになります。

以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、飯山満公民館さん、お願いします。

○飯山満公民館長

飯山満公民館の令和4年度目玉事業の評価についてご報告します。

今年度は、地域課題の一つ、大人が学習する場と機会の提供、及び「ふなばし一番星プラン」のリーディングプロジェクトにある「新しい利用者層の開拓」を重点に事業を進めてきました。当館では、どんな講座を企画しても申し込みされる方は高齢者が多いため、思い切って65歳までという年齢制限を設けるとともに、オンライン申請での受付のみとしました。「家バルのススメ」という事業名で、プロのシェフに学ぶ、ビールとワインに合わせた安価でおいしいおつまみづくりとして2回講座としました。2回とも

アルコールまたはノンアルコール飲料をつけ、つくったものを試食しました。ご夫婦や男性一人で参加される方もいて、皆さん、学校の調理実習のように調理や試食を楽しんでおり、参加者同士仲良くなり、他の講座にもお申込みをされていました。半数以上の方が初めて公民館の講座を受講した方で、30代から50代の方が6割近くを占めていたので、今回のねらいの、公民館を知らない世代を呼び込むことと利用率の低い実習室の活用という2つのねらいは、おおむね達成できたと思います。講座後のアンケートでも高評価で、「ぜひ来年度は日本酒編を」の声にお応えして、来年度は「家バルⅡ日本酒編」を開催予定です。また、初めて公民館を訪れた方々の声を聞くことができ、来年度の計画の参考になりました。来年度も、大人が学習する場と機会の提供及び新しい利用者層の開拓の実現に向け、地域の方に興味を持っていただけるような講座を計画しています。

それを受けまして、様式4をご覧ください。飯山満公民館事業計画の「地域の課題」の4番目、「管区には大人が学習する場や趣味・習い事をする場が少ないため、現役世代や子育て中の保護者に、場と機会の提供が求められる」。この課題を受けて、重点目標の(4)「地域の方々が住み慣れた地域で健やかに暮らし続けられるような交流・生きがいの場となるよう努める 4. 学習機会の充実を図り、リカレント教育を推進する」ということを受けまして、令和5年度の目玉事業についてご説明させていただきます。

様式5のシートをご覧ください。13番「ママだって癒されたい!」という事業名で、託児つきで若いママさんを対象に、頭皮から癒やそうということで「ヘッドスパ」、かわいいもので癒やそうということで「アイシングクッキー作り」、香りで癒やそうということで「ハーバル扇子作り」を、3回講座で行いたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、当館は児童ホームとの距離が離れているせいか、乳幼児や保護者がなかなか来ていただけません。昨年9月に図書コーナーがオンライン化したので、それ以前よりは赤ちゃん連れのお母様が少しはいらしてはいますが、毎日赤ちゃんを連れて図書コーナーに本を読みに来ている方がおまして、図書コーナーの窓口担当の方や私たち職員とお話をしていられるのですが、毎日赤ちゃんと二人きりでいるのは息が詰まるので、公民館や児童ホームに通っているとのこと。児童ホームでは子供が遊べたり親子での講座はありますが、ママが少しの間でも子育てを忘れて癒やされたいと、今回、託児つきのこのような講座を考えました。今年度社会教育関係団体になった若いママさんたちにも、こういう講座を考えているのですがと相談したところ、皆さん、やりたいという賛成の声をいただきました。

また、もう一つ、15番の「初めまして公民館～フルーツカービングの世界～」です。これは専用のナイフで果物に花や鳥などのモチーフを彫刻するものですが、講座名のとおり、どんなことをするか興味を持っていただき、公民館に足を運んでいただきたいと思っています。できたら広報に写真を掲載していただいて募集できればと思っております。

続きまして、令和5年度新規事業について。8番「Pepperが先生役 防災教育『大雨編』」、重点目標にあります防災教育を飯山満小学校と連携して行います。小学5年生の理科に気象単元があるので、その中で行います。「大雨が続くとどんなことが起こる?」、「大雨による災害に遭わないためにどんなことをしたらいい?」などディスカッション後、どのような準備をしたらよいか、みんなで考えます。

10番「はさま学びの泉～何倍も楽しくなる世界遺産の旅～」、生涯学習コーディネーターの企画「飯山満いきいき塾」という名称で、平成20年より15年続いていました。当初はバスでいろいろなところを見学し、地域の人材発掘を趣旨としていましたが、ここ数年、市民の学びのための講座になっているので、「はさま学びの泉」と名称変更しました。5年度は世界と日本の世界遺産について学びます。

14番「技術を身に付け、あなたも講師に!」、このそば打ちの講師もそうですが、趣味でそば打ちを習い、全麵協公認そば指導員の免許を取り、サークルを立ち上げ、口コミでいろいろな公民館の講座の講師になっておられます。リカレント教育として公民館で職業のために知識や技術を習得するのは難しいかもしれませんが、心の豊かさや生きがいのために学び、将来に役立つ知識を習得することをねらいとし、かえしから仕込むそばつゆづくりとそば打ちを学ぶ講座を企画しました。

20番「Zoomでボイトレ～カラオケ90点越えも夢じゃない!～」、オンライン活用ということで、声楽講師によるZoomでボイストレーニングを計画しました。

21番「シニア向け みんなの情報モラル講座」、スマホの基本的な使いばかりやっておりましたが、スマホの危険、ヒヤリハット例、フィッシング詐欺やネットトラブルについて学び、高齢者がより安全にスマホを使えるようにしたいと思っております。

最後に、この計画シートにはありませんが、先ほど申し上げたように、「公民館でピアノを弾こう」が、この3か月予想以上に好評でしたので、公民館単独事業として5月より再開したいと思っております。

飯山満公民館は以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、薬円台公民館さん、お願いいたします。

○薬円台公民館長

まず、令和4年度の目玉事業の評価についてご報告いたします。薬円台公民館では10名の生涯学習コーディネーターが企画に参加しており、主体となり発案、原作者への連絡、講演会の進め方、講師の対応、会場設営・受付など、企画・運営を進めております。今年は3本の講座を企画いたしました。そのうちの一つ、「20歳のソウル 原作者 中井由梨子講演会」をご報告させていただきます。

「20歳のソウル」は、本年5月から映画上映され、市立船橋高校に受け継がれている

応援曲「市船ソウル」にまつわる実話となっております。市立船橋高校が主な舞台ということもあり、その原作者の講演会を企画いたしました。

評価ですが、地域住民が主体となった事業の展開、船橋という地元愛の醸成、また80人という多くの参加人数を集め、多くの方に感動していただけたということなどから、とてもいい講演会になったと感じております。アンケートでは、「作者の人との触れ合い方に感動した」、「生きることへの情熱とすばらしさを感じた」、「映画や本も読んでみたい」、「映画や本を見たが、それ以上に感動した」、「市船の先生の講演会もやってほしい」などの感想をいただきました。反省点といたしましては、当日講演会が少し押ししてしまったこと、申込みの段階では映画が上映されると勘違いされる方もいらっしゃったということがありました。

そういった点も踏まえ、令和5年度、どのように生かして実施するかということですが、企画を具体的に進めていく上で、講師との協議スケジュール、日程の調整や広報の予定、また、分かりやすく興味を引く内容のチラシ作成など、どの事業にも共通いたしますが、進捗管理のほうが大切だと感じております。他の事業においても具体的内容の決定が遅れたことにより、チラシ作成や周知が遅れ、参加者人数が伸びなかったというようなこともあることから、計画的に事業実施への過程を進めていきたいと考えております。また、学習コーディネーターのような市民参加の事業につきまして、市民の意見も尊重しながら、より一層思い切った楽しい企画ができるよう支援していきたいと考えております。

令和5年度の目玉事業につきましては、様式5のA3のシートをご覧ください。2番、12番、令和5年度は、薬園台高校との連携を目玉事業として行ってまいります。内容につきましては、他館で他の高校と連携して行っているような事業もあり、目新しいとは言えませんが、地域のつながりを意識し、薬園台公民館としては初めて高校との連携を始めます。1つは、小学生向け理科教室や書道など、また、園芸科を有していることから、「成人向け寄せ植え体験教室」を予定しております。寄せ植えの花は生徒が育てたものとなります。実施場所も公民館や高校で行い、募集については公民館が行う予定です。新たな地域のつながりができることを期待しております。

続きまして、令和5年度の新規事業ですが、先ほどの目玉事業も新規になりますけれども、今年度から社会教育関係団体の見学会・体験会の実施を予定しております。コロナも徐々に落ち着き、毎日サークルに関する問い合わせがあることから、活動を希望する市民の方も多いと感じ、見学会・体験会を実施していきます。また、16番「多文化共生の学習機会の提供」、これもコーディネーターとの共催企画で考えてまいります。多文化共生とはどういうことか、どういうふうに事業に落としこむかというようなことも含めまして、一緒に考えて事業を実施していきたいと考えております。

薬園台公民館からは以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

全館から4年度の評価、それから5年度の計画について説明を受けました。委員の皆様、ご質問またはご意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

久しぶりに評価なり、それぞれの公民館長さん、大変でしたね、作文つくるのは。評価、反省というところもそうですし、事業計画をつくるに当たって大変苦勞されているということも、これらを見るとよく分かります。大体事業は30前後ですよ。それも30前後の中で連続でやる部分もあるし単発のものもあるということの中で、整理するのは大変だと思います。ただ、一つだけ共通しているのは、公民館は市民のためにある公民館だとすると、市民にとって効果が出せるようなことを考えながらおやりになっているということに対しては、大変ありがたいなと思っています。

皆さん、どうでしょうか、ご意見。

○本間委員

様式5の一覧表のhのところ、地域との関係づくりが一番大事だということで、児童ホーム、生涯学習コーディネーターが結構書いてあるということは、本当に市民に即してやっていただけていくのかなというのを感じ取っています。いいことではないかなと思って見ていました。

○東部公民館長

ありがとうございます。

○本間委員

単独ではできないから、やっぱりこの連携がない限りは本当に一緒につくり上げていけないので、すごくよろしいのではないですか。

○東部公民館長

連携しながら事業を実施する効果というのは、今、委員がおっしゃるように、単独事業よりもより幅広い情報が集まる中で事業が実施できますので、より一層充実した内容になるのかと思います。

○加瀬委員

どちらの公民館さんも本当にすばらしい企画で、大変だったと思います。一年を通してこれだけのことをするのも大変かなと思いますけれども、期待しています。

○牧野委員

オンラインか何かを利用しての募集ということが、特に若い方に向けて今は主流になっているということがよく分かりましたけれども、先ほど終わった事業のお話で、例えば東部公民館さんですと、特撮体験のところ、全く新規の方が40何名さん来られたというのがありましたね。5館合同の「特撮体験～綿で雲海をつくってみよう～」です。初めて49名さんが来られたという、その方たちが、どこでここに参加しようと思われたか

というのは分かりますか。

○東部公民館長

募集については、広報ふなばしのほか、チラシの配布、それから、ホームページに掲載しております。そのなかで、広報ふなばしをご覧いただいて応募された方が多いものと思っています。

○牧野委員

そうすると、オンラインも必要だけれども、広報も結構役に立っていると。企画がいいと食いついてくれると。

○東部公民館長

そうですね。これはということで関心を持っていただいているということなのかなと思っております。広報の発信力というのは、やっぱり効果大きいと思っております。

○牧野委員

分かりました、ありがとうございます。前にも言ったのですが、今、スマホで新聞やなんかを取っている若い人が多いですね。普通、広報紙は新聞に挟まれてくると私たちは認識していたのですが、そういう方たちはどうやって広報を手に入れるのですか。

○東部公民館長

新聞を取っていない方については、自宅に送ってくださいと連絡をいただいた方に対しては、広報課のほうから直接お宅まで広報紙を送り届けるというシステムになってございます。

○牧野委員

郵送か何かですか。

○東部公民館長

そうですね。あと、デジタル広報ということで、今は、携帯とかパソコンとかで PDF ファイル化された広報をご覧いただけるようになっております。

○牧野委員

分かりました。

○飯山満公民館長

公民館にも定期的に取りに来ていますね。新聞を取っていない方は。

○牧野委員

分かりました。

○大塚委員長

社会教育法で昭和 24 年に公民館の事業というのが制定されて、そして、船橋市公民館条例施行規則も基本的にはその当時のものができているのですが、「公民館の設置及び運営に関する基準」ということで平成 15 年に文科省が告示を出したのですが、これは船橋には影響があるのですか。

○東部公民館長

ちょうど平成 15 年ということの節目でございますよね。

○大塚委員長

文科省の告示で 112 号と出ているけれども、これは何かというと、趣旨はいいのですが、「対象区域」だとか「地域学習拠点としての機能の発揮」、あとは、「地域の家庭教育支援拠点としての機能の発揮」、「奉仕活動・体験活動の推進」、「学校、家庭及び地域社会との連携」、「地域の実情を踏まえた運営」というようなことが載っているものだから、船橋市としてこの文科省の告示については何かあるのか。さっき話したけれども、連携ということになったときに、そういう部分のものを今後どうするのかなどというのがちょっとあったものですから、この文部科学省の告示をちょっと読ませていただいた。平成 15 年というと新しいものだから、どうかなと思って。

○東部公民館長

船橋市がちょうど中核市になった年になると思います。また、公民館体制がそれぞれが独立して館を運営している体制から、基幹公民館体制として東部ブロック、南部ブロック、こういった 5 ブロック制を導入した年が、およそ、そのぐらいときだったのかなと思っています。その体制の中で、今、委員長が読み上げていただいた文部科学省の通達に基づいて、どんな事業展開がシフトチェンジまたパワーアップしたのかというのは、ちょっと今は情報を持っていないところではございますが。

○大塚委員長

それで、2020 年、今から約 3 年前、西部公民館で、第 22 回千葉県公民館研究大会とか、第 60 回関東甲信越公民館研究大会千葉大会、第 42 回全国公民館研究集会を県のほうでやるときに、委員として行くのに手を挙げたけれども、たしか流れたんですよ。それで送ってきたんです。この中で必要なものがあれば、皆さんに発表していいものがあればお貸ししますから、聞いておいてください。

○東部公民館長

ありがとうございます。

○大塚委員長

それでは、全公民館さんからご説明をいただきました。委員の皆さんからもいろいろ意見を出していただいて、ありがとうございます。

それでは、「令和 4 年度事業評価」及び「令和 5 年度年間事業計画」について、各公民館分一括して承認の採決を採らせていただきます。ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○大塚委員長

ありがとうございました。「令和 4 年度事業評価」及び「令和 5 年度年間事業計画」に

ついて、ご承認をいただきました。

次に、拠点変更に関する報告を、薬円台公民館長より説明をお願いいたします。

社会教育関係団体の拠点変更についての報告について、船橋市情報公開条例第7条の不開示情報を含むことから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。

また、非公開事項であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要項第8条第3号の規定に基づき、記載を省略します。

社会教育関係団体の拠点変更について 報告済

○大塚委員長

私のほうはこれでおしまいとなりますが、事務局からご連絡等何かありますでしょうか。

○事務局（東部公民館長補佐）

ご審議いただきましてありがとうございます。

来年度の公民館運営審議会の日程につきまして、こちらをお配りいたします。

（日程表を配付）

○事務局（東部公民館長補佐）

次年度の予定でございますけれども、今お配りさせていただきました令和5年度の公運審の開催日程、1回目ということで4月27日（木）午後3時から、場所は東部公民館の会議室2、こちらで右側の内容をご審議いただく予定となっております。

あと、先ほど拠点変更のご審議で報告しました書類のほうは、後で回収をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

大塚委員長、事務局からは以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、私のほうはこれで終了でいいですね。あとは事務局のほうにお任せします。

全部終わりましたか。

○事務局（東部公民館長補佐）

はい、終わりました。

○大塚委員長

それでは、長時間のご審議お疲れさまでした。これもちまして、令和4年度第5回
東部公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後5時34分閉会

令和 5年 月 日

議事録署名人 _____ 印